

財政援助団体等監査結果報告書

1 監査対象団体の選定

内灘町からの補助金交付団体、出資団体、公の施設の指定管理者等の中から抽出選定した。

2 監査の対象

監査実施団体	所管部	平成4年度補助金等（交付決定額）
（補助金交付団体） 公益社団法人 内灘町シルバー人材センター	都市整備部 地域産業振興課	内灘町シルバー人材センター事業補助金 7,280,000円

3 監査の実施日

令和5年3月27日（月）

4 監査の場所

内灘町シルバー人材センター 会議室

5 監査の方法

所管課同席のもと、提出を求めた資料に基づき、次の項目について照合、確認、質問など必要と認めた実施手続きにより監査を行った。

- （1）運営状況について
- （2）予算及び決算について
- （3）その他

6 監査実施団体の概要

公益社団法人内灘町シルバー人材センター

（設立目的）

内灘町の高齢者の健康で生きがいつくりの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与する。

（設立年月日）

平成17年12月10日

(主な事業)

- ・雇用によらない就業機会の提供事業
- ・雇用による就業機会の提供事業
- ・講習会・研修会の開催による技能の付与
- ・就業支援等に係る受託事業
- ・諸活動（普及啓発など）

(補助金の内容)

交付する根拠法令等 公益社団法人内灘町シルバー人材センター運営費補助金
交付要綱（平成十八年内灘町告示第十一号）及び内灘町補
助金交付事務取扱規則（昭和五十七年内灘町規則第十九号）

令和4年度事業費【予算】

総事業費	21,205,034円
補助対象経費	14,560,000円
補助金額	7,280,000円

※国庫補助（連合交付金）と同額

8 監査の結果及び意見

補助金は、目的に沿って支出され、公益的事業としての一定の効果が表れており、事務処理についても概ね適正に執行されていると認められた。

また、事業の状況について、総会員数のうち、未就業人員が一定数いる。個々の事情があることは分かるが、出来る限り、会員均等に仕事が配分されるよう、努めていただきたい。